

奈良県告示第二百九十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和二年十一月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
麒麟堂薬局王寺駅前店	北葛城郡王寺町王寺二―九―一五 ル・カーラビル一階	令和二年九月二 十三日
大和郡山市臨時外来検査セン ター	大和郡山市九条町一―番地三	令和二年九月二 十四日
山本耳鼻咽喉科医院	大和郡山市南郡山町五二〇―一 近鉄郡山駅前ビルマインド二― 七階	令和二年十月一 日
ぷれも薬局	橿原市四条町六二七―五	令和二年十月一 日
大和高田市発熱者検査セン ター	大和高田市大字池田四五七番地一	令和二年十月二 十七日
薬局マツモトキヨシじゃんぼ スクエア香芝店	香芝市磯壁三丁目四〇―一 じゃ んぼスクエア香芝一階	令和二年十一月 一日
幸生堂薬局	桜井市大字芝三四九	令和二年十一月 一日